

【別紙様式2】_ (事業実施主体用) 令和8年度 園芸産地高温対策事業 要望調査票

記入例

個人で申請する場合

〈事業実施主体・申請者〉 茨城 太郎

〈住所〉 〒310-8555 茨城県水戸市笠原

〈連絡先〉 電話番号 (携帯) 080-XXXX-XXXX

Eメール xyz@pref.ibaraki.lg.jp

1. 要望内容

事業要件 (いずれかにレ点)		☒ 認定農業者 ☐ 認定新規就農者 ☐ 農業法人 ☐ 農業者		(パイプ) と (鉄骨) でどちらも実施する場合は、それぞれの面積を記入する	
みどり認定	☐ 認定有 ☒ 今後取得予定 ☐ 認定無	課税区分	☒ 課税事業者 ☒ 簡易課税事業者 ☐ 免税事業者		
施設種類	☒ パイプハウス ☒ 鉄骨ハウス・低コスト耐候性ハウス		導入する施設面積	30 a (パイプ 20a、鉄骨 10a)	全施設面積 300 a
技術導入施設における栽培品目 (主に高温環境で栽培する品目)		トマト		チンゲンサイ	
面積は、施設の実面積で記入すること					
取組技術	具体的な導入技術	(パイプ) と (鉄骨) で導入技術が異なる場合は、分けて記載する。		事業費 注)	補助金 申請額 注)
①換気	☒ 外気導入 ☐ 強制換気	☐ 既設	(パイプ) 妻面換気装置	500,000 円	
	☐ 肩換気装置 ☐ 天窓換気装置	☒ 新規			
	☒ 妻面換気+循環扇	☐ 既設			
	☐ その他 ()	☒ 新規			
②遮光・遮熱	☒ 遮光ネット ☐ 遮光カーテン	☐ 既設	(パイプ) ●●ホワイトクール	800,000 円	
	☐ 遮熱ネット ☐ 遮熱カーテン	☒ 新規			
	☐ 遮熱フィルム	☒ 既設	(鉄骨) 遮熱塗布剤	- 円	
	☐ その他 ()	☐ 新規			
③その他	☒ パッド&ファン	☒ 既設	(パイプ) 屋根散水 (一式)	-円	
	☐ エアコン夜冷	☐ 新規			
	☐ 屋根散水	☐ 既設	(鉄骨) ●●細霧システム	3,000,000 円	
	☐ その他 ()	☒ 新規			
合計 (税抜・税込)				4,600,000 円	1,533,000 円

注) 消費税の課税区分が、課税事業者は「税抜」金額で、簡易課税事業者及び免税事業者は「税込」金額で記載することができる。

※補助金申請額は、事業費の合計金額の1/3以内とし、1,000円未満は切り捨てて記載すること。

※①と②の取組は必須とする。 ※団体に申請する場合は、経営体ごとに本票を作成する。

※それぞれの導入技術及び設置費用等の内訳が分かる見積書(1者以上)を添付すること。

課税事業者は、税抜金額の1/3以内で申請する。

【別紙様式2】_（事業実施主体用）令和8年度 園芸産地高温対策事業 要望調査票

記入例

団体で申請する場合は、経営体（個人）毎に、作成すること

〈事業実施主体・申請者〉 茨城高温野菜出荷組合 ☐☐☐☐（代表者）

☒☒☒☒（取組者）

〈住所〉 310-8555 茨城県水戸市笠原

〈連絡先〉 電話番号（携帯） 080-XXX XXX

Eノ

団体申請する場合も、各個人の連絡先は記入する
※代表者の所在地が異なる場合は、別途記載する

1. 要望内容

事業要件（いずれかにレ点）		☐ 認定農業者 ☐ 認定新規就農者 ☐ 農業法人 ☒ 農業者の組織する団体（※国石：茨城高温野菜出荷組合）			
みどり認定	☐ 認定有 ☒ 今後取得予定 ☐ 認定無		課税区分	☐ 課税事業者 ☒ 簡易課税事業者 ☐ 免税事業者	
施設種類	☐ パイプハウス ☒ 鉄骨ハウス・低コスト耐候性ハウス		導入する施設面積	30a	全施設面積 300a
技術導入施設における栽培品目 （主に高温環境で栽培する品目）		ピーマン		チンゲンサイ	
取組技術	具体的な導入技術	既設 新規導入	装置・資材の名称 （既設か新規か分かるように記載すること）	事業費 注）	補助金 申請額 注）
①換気	☒ 外気導入 ☐ 強制換気	☐ 既設	△△プッシュダクト	330,000 円	/
	☐ 肩換気装置 ☐ 天窓換気装置	☒ 新規			
	☐ 妻面換気＋循環扇	☐ 既設			
	☐ その他（ ）	☐ 新規			
②遮光・遮熱	☐ 遮光ネット ☐ 遮光カーテン	☒ 既設	遮熱塗布剤（自己負担）	— 円	/
	☐ 遮熱ネット ☐ 遮熱カーテン	☐ 新規			
	☐ 遮熱フィルム	☐ 既設			
	☒ その他（ ）	☐ 新規			
③冷却	☐ ヒートポンプ ☐ パッド&ファン	☐ 既設	細霧冷房一式	3,300,000 円	/
	☒ 細霧冷房 ☐ エアコン夜冷	☐ 新規			
	☐ クラウン冷却 ☐ 屋根散水	☐ 既設			
	☐ その他（ ）	☐ 新規			
合計（税抜→税込）				3,630,000 円	1,210,000 円

注）消費税の課税区分が、課税事業者は「税抜」金額で、簡易課税事業者及び免税事業者は「税込」金額で記載することができる。

※補助金申請額は、事業費の合計金額の1／3以内とし、1,000円未満は切り捨てて記載すること。

※①と②の取組は必須とする。※団体で申請する場合は、経営体ごとに本票を作成する。

※それぞれの導入技術及び設置費用等の内訳が分かる見積書（1者以上）を添付すること。

簡易課税事業者は、税込金額の1/3以内で申請できる。
ただし、後日証拠書類を提出すること

【別紙様式 2】_ (事業実施主体用) 令和 8 年度 園芸産地高温対策事業 要望調査票

2. 現状と成果目標

(1) 事業の効果

現状と課題	※高温が農業経営及び農業生産に与える影響について記載する 夏季の高温により、着色不良、着果不良、肥大不足が発生し、収量や品質が低下している。
取組内容及び期待される効果	換気資材及び冷却装置の導入により、着色不良、着果不良、肥大不足が解消し、収量や品質の向上が見込める。

(2) 成果目標

品目	項目	現状 (令和 5 ～ 7 年度)	目標 (令和 1 0 年度)
トマト	単収	(抑制作型) 3 t	4. 5 t

※事業計画申請時に提出する出荷実績書類と大きな齟齬が発生しないようにすること